

平成18年3月29日
国土交通省

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成18年3月29日
2. 認定事業者名 日鐵物流株式会社、製鐵運輸株式会社

3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築計画に係る事業の目標

日鐵物流株式会社及び製鐵運輸株式会社（以下「両社」という。）は、平成17年12月27日に新日鐵グループ戦略の一層の共有化を図るため新日本製鐵株式会社の完全子会社となり、また平成18年4月1日に両社はより一層効率的でコスト競争力のある物流を提供していくため、事業統合することとしている。

両社の事業に密接な関係のある鉄鋼業界は、高級鋼分野と一般汎用鋼分野での需要変動や国際的な競争激化にあるなか、大手鉄鋼荷主は物流効率化によるコスト低減を含む総合的なコスト競争力強化策を継続して推進しており、両社の輸送領域がラップあるいは補完関係にある関東地区の鋼材物流についても最大限の物流シナジー効果を発揮することが求められている。

こうした状況に対応すべく、両社は、輸送モードの変更や相互復荷化等によって経営資源の効率を向上させること、管理間接部門の効率化を図るなど、より競争力を高め事業価値の最大化を図ることを目的に、共同持株会社「日鐵物流ホールディングス株式会社」を新設することとした。

また、平成18年10月にはグループの事業運営体制をより明確化及び強化するため、関東地区をはじめ新日鐵製品の構外輸送・一般営業を行う事業持株会社と各製鐵所構内作業を行う地域会社に再編予定であり、これらを通じて顧客ニーズを的確に捉えた最適物流サービスの提供と更なる生産性の向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成20年度には自己資本当期純利益率を平成16年度実績に対し4.7%ポイント向上させることを目指す。

4. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

関東地区におけるトラック運送を中心とした鋼材輸送事業

②選定理由

日鐵物流株式会社は、首都圏において東京都江東区及び千葉市に新日鐵製品の鋼材中継基地を持ち、港運・倉庫・陸運の一貫物流体制を整え、鋼材の最大需要地である関東地区の各ユーザーへ物流を提供している。

製鐵運輸株式会社は、君津製鐵所の構内輸送をはじめ、市川市等に鋼材中継基地を持ち陸送業務までを担う同製鐵所最大の協力会社である。

東京湾岸は、平成 16 年度において、鋼材輸送量約 10 百万トンと最大規模の揚地区である。両社は、同地区鋼材物流のうち約 3 百万トンを担当しているなか、事業統合を行い、陸上輸送を中心とした鋼材物流を輸送モードの変更や運行車両間の相互復荷化の各施策を実施するなど関東地区を中心にした物流において、より一層効率的でコスト競争力のある物流サービスを客先に提供することを目指して取り組んでいるところであり、両社の中核的事業である。

③事業再構築に係る事業の内容

両社は、共同株式移転により持株会社を新設する事業統合を行い、新経営体制のもと、グループ組織体制を一層強化し、更なる企業価値の向上を目指す。

（事業の構造の変更：共同持株会社の新設）

〈新設会社〉

名称：日鐵物流ホールディングス株式会社

住所：東京都中央区新川一丁目 23 番 4 号

代表者の氏名：代表取締役 市瀬 圭次

資本金：4, 000 百万円

発行する株式を引き受ける者：新日本製鐵株式会社

株式移転期日：平成 18 年 4 月 1 日（予定）

（事業革新）

両社の経営資源を活用し、東京湾でのフェリーバージや内航船の最大活用による輸送モード変更（陸送から海送へ）及び両社運行車両間の相互復荷化により、環境軽負荷輸送体制の実現と物流コストの低減を図る。

また両社の車両運行効率の向上による使用車両数削減及び配車業務の効率化による管理費削減を目指して、「新たな共同配車システム」を開発し、関東圏における鋼材輸送を中心とした「陸送エリアネットワーク」を構築する。

これらの取り組みにより、平成 16 年度に比べ、平成 20 年度には、取扱 1 トン当たりの販売費を 5 %以上低減することを目標とする。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

日鐵物流株式会社東京物流センター

東京都江東区有明 3 丁目 15 番地

日鐵物流株式会社千葉物流センター

千葉県千葉市美浜区新港 193 番地

製鐵運輸株式会社市川事業所

千葉県市川市高谷新町 5 丁目 4 番地

（平成 18 年 4 月 1 日より日鐵物流君津株式会社に名称変更）

製鐵運輸株式会社構外輸送事業部

千葉県君津市君津 1 番地

（平成 18 年 4 月 1 日より日鐵物流君津株式会社に名称変更）

(3) 関係事業者

なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

(5) 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 18 年 4 月

終了時期：平成 21 年 3 月

(6) 事業再構築に伴う労務に関する事項

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 事業再構築の開始時期の従業員数 | 2, 017 名 |
| 【内訳】日鐵物流株式会社 | 1, 034 名 |
| 製鐵運輸株式会社 | 983 名 |
| ② 事業再構築の終了時期の従業員数 | 1, 949 名 |
| 【内訳】日鐵物流株式会社 | 1, 060 名 |
| 日鐵物流君津株式会社 | 889 名 |
| (平成 18 年 4 月 1 日より製鐵運輸株式会社から名称変更) | |
| ③ 事業再構築に充てる予定の従業員数 | 1, 949 名 |
| ④ 上記③のうち、新規に採用される従業員数 | 150 名 |
| 【内訳】日鐵物流株式会社 | 88 名 |
| 日鐵物流君津株式会社 | 62 名 |
| (平成 18 年 4 月 1 日より製鐵運輸株式会社から名称変更) | |
| ⑤ 事業再構築に伴い出向又は解雇される従業員数 | 5 名 |
| 【内訳】出向予定人員数 | 5 名 |
| 解雇予定人員数 | 0 名 |

以 上